

会 議 記 録

会議名称	杉並区介護保険運営協議会（令和6年度第1回）	
日時	令和6年6月28日（金）14時00分～16時08分	
場所	杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室	
出席者	委員名	古谷野会長、植田委員、勝亦委員、田中委員、日置委員、堀本委員、酒井委員、松本委員、安田委員、山崎委員、田嶋委員、相田委員、川寄委員、川崎委員、河津委員、佐藤委員、手島委員、根本委員、横倉委員
	区側	区長、高齢者担当部長、保健福祉部管理課長、障害者施策課長、高齢者施策課長（高齢者施設整備担当課長兼務）、高齢者在宅支援課長（地域包括ケア推進担当課長兼務）、介護保険課長、在宅医療・生活支援センター所長、保健サービス課長
	事務局	香村、小松田、金井
欠席者	藤林副会長、田村委員、成瀬委員	
配布資料等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域包括支援センター（ケア24）の令和5年度事業に係る事業評価と今後の区の取組について</li> <li>2 介護予防支援を実施する居宅介護支援事業所の指定について</li> <li>3-1 地域密着型サービス事業所の指定（区外）について</li> <li>3-2 地域密着型サービス事業所の法人変更に伴う指定（区内）について</li> <li>3-3 地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について</li> <li>4 長寿応援ポイント事業の見直しについて</li> <li>5 令和6年度以降の特別養護老人ホーム需給予測について</li> </ol> 参考資料 委員・幹事名簿	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委嘱状交付</li> <li>2 区長あいさつ</li> <li>3 委員自己紹介</li> <li>4 会長・副会長選出</li> <li>5 議題               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域包括支援センター（ケア24）の令和5年度事業に係る事業評価と今後の区の取組について</li> <li>(2) 介護予防支援を実施する居宅介護支援事業所の指定について</li> </ol> </li> <li>6 報告事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域密着型サービス事業所の指定等について                   <ol style="list-style-type: none"> <li>①地域密着型サービス事業所の指定（区外）について</li> <li>②地域密着型サービス事業所の法人変更に伴う指定（区内）について</li> <li>③地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について</li> </ol> </li> <li>(2) 長寿応援ポイント事業の見直しについて</li> <li>(3) 令和6年度以降の特別養護老人ホーム需給予測について</li> </ol> </li> <li>7 その他</li> </ol>	
会議の結果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域包括支援センター（ケア24）の令和5年度事業に係る事業評価と今後の区の取組について（了承）</li> <li>2 介護予防支援を実施する居宅介護支援事業所の指定について（了承）</li> <li>3-1 地域密着型サービス事業所の指定（区外）について（報告）</li> </ol>	

	<p>3-2 地域密着型サービス事業所の法人変更に伴う指定（区内）について（報告）</p> <p>3-3 地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について（報告）</p> <p>4 長寿応援ポイント事業の見直しについて（報告）</p> <p>5 令和6年度以降の特別養護老人ホーム需給予測について（報告）</p>
<p>高齢者施策課長</p>	<p>こんにちは。定刻となりましたので、令和6年度第1回杉並区介護保険運営協議会を始めさせていただきたいと思えます。</p> <p>まだ欠席のご連絡がなく、遅れて来ている委員もいらっしゃるのですが、始めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は足元の悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今回は第9期として初めての協議会ということになりますので、会長が選出されるまでは、私、事務局であります高齢者施策課長の海津が進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに次第の1「委嘱状交付」となります。</p> <p>本来であれば区長より委員お一人お一人に委嘱状を交付させていただくところですが、時間の都合もございますので大変恐縮ではございますが、委嘱状をお席上にご配布させていただいておりますので、ご了承いただければと思います。</p> <p>続きまして、次第の2として、協議会の開催に当たり区長の岸本よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>区長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>区長</p>	<p>皆様、こんにちは。岸本聡子です。本日は第9期介護保険運営協議会のスタートに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様には委員をお引き受けいただきましたことを心から御礼申し上げます。3年間の任期の中で当区の介護保険事業及び関連する取組の充実に向けて建設的なご議論をいただくようどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>介護保険制度、本当に重要な制度ということは私が言うまでもないことでありまして、制度が始まってから四半世紀ですかね、その規模が4倍になっているということで、この制度そのものの持続可能性ということが社会全体の大きな課題となっていると思います。そして、それこそ25年前を思えば、介護というものが家の中、家庭の中にあったものを社会化していく、そういう四半世紀という中で、皆様はじめ介護現場の皆様、そして行政、そしてもちろんサービスを受ける当事者の方たちが共に育ててきた制度だと思っております。</p> <p>今回は第9期ということで、私も所管の職員と共にこの課題について取り組んでおりますが、介護保険料が本当にどんどん上がっていかざるを得ないような状況の中、杉並区においても、前期だとは思いますが、皆様とたくさんの議論をさせていただき、その介護保険料をこの制度の範囲の中でどれだけ抑えることができるかという努力をしてみたいと思います。</p> <p>杉並区は、65歳以上の介護保険料200円の値上げとなりましたが、全国では1,000円以上の値上げというところも、6割の自治体が引き上げを余儀なくされているという状況であります。そして、この制度の持続可能性を思えば、やはり働く方たちの処遇といえますか、環境を整えていくことも全国的な課題だと思えます。</p> <p>私は1か月ほど前に当区の地域包括支援センターであるケア24のセンター長会議に出席させていただきました。杉並区のケア24のセンター長の皆さんの議論を2時間ほど聞かせていただいたのですが、杉並区でケア24を</p>

	<p>運営なさっている方たちの力量と想像力と、そしてそのやる気というものに本当に感銘いたしました。</p> <p>こういった方たちと杉並区の介護、一人ひとりの高齢者が生き生きと尊厳を持って暮らしていける社会をつくっていくというのが、杉並区にとっても本当に主要な中心政策であり、そこから様々な施策が生かされていくと私は思っております、超高齢社会における前向きなチャレンジとして皆様と一緒に取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>今日は、今期始まります協議会にぜひ皆様のお力をお貸ししていただきたくお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。</p> <p>今年度から高齢者施策推進計画がスタートいたします。この計画を、これも皆様と今までの積み重ねでつくってきたと自負しております、これを杉並区としてしっかりと進めてまいりたいと思いますので、改めて皆様よろしくをお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>区長、ありがとうございます。</p> <p>なお、区長は他の公務のためここで退席させていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、次第3「委員自己紹介」に移ります。</p> <p>皆様の席上に委員名簿、幹事名簿を参考資料として配布させていただいております。委員名簿の順番に簡単に自己紹介をお願いしたいと思っておりますが、初めに公募区民の植田委員から、1分程度で自己紹介をよろしくをお願いいたします。</p>
植田委員	<p>区内で介護福祉士として勤務しております植田雅美と申します。今回で3期目の介護保険運営協議会に参加させていただきます。</p> <p>これまでの自分の経験と一区民としての意見をこの会議で反映することができればいいかなと思って参加させていただいております。よろしくをお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>勝亦委員、お願いいたします。</p>
勝亦委員	<p>初めまして。勝亦と申します。私は、以前、静岡県の特養老人ホームで介護福祉士として4年間勤務しており、現在は杉並区のデイサービスで生活相談員兼介護福祉士として勤務しております。今日も午前中勤務してまいりました。</p> <p>介護保険について学ばせていただきながら、私も何か意見を言わせていただきたいと思っております。皆様よろしくをお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>続きまして、田中委員、お願いいたします。</p>
田中委員	<p>こんにちは。私は5年前に田舎のほうの宮城なのですが母親を東京に引き寄せて、今5年目、介護をしております。今日もうちょうどデイサービスに行っているのですが、こういう会議にも出られるということで、本当に介護保険をありがたく利用させていただいております。</p> <p>今日は、介護保険を利用する家族の立場からいろいろ考えていたことを反映させてもらえればうれしいなということで来ました。よろしく申し上げます。</p>
高齢者施策課長	<p>日置委員、お願いします。</p>
日置委員	<p>日置江実子です。この3月に退職したばかりです。要介護4の母をこの前看取りまして、先日納骨をしました。認知症はもちろん介護の世界を十分経</p>

	<p>験いたしました。大変だとかつらいとか楽しいこととか語り合える家族会などそういうところがあるととても助かります。今回の母の見送りまでコロナ時の面会制限といい、今は施設に行ってもすぐに帰らねばならず身の置き所がないのです。本当に介護保険の知識もそうなのですが、家族の介護とかそういう方たちが助け合える場所、居場所をつくってほしいと思います。以上です。</p>
高齢者施策課長	堀本委員、お願いいたします。
堀本委員	<p>こんにちは。堀ノ内在住しております堀本です。今期、再度区民委員を委嘱いただきました。私は、昨年介護職として16年間働いていた病院を退職しまして、同時に自身は前期高齢者の仲間入りをいたしました。</p> <p>高齢者や障害のある方の多い病棟での経験や、あるいはその間に学んだケアマネジメント、あるいは福祉の住環境整備の視点に加えてこれからは介護保険の対象者としての関心を持ちながら皆様と協議に参加させていただけたらと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	続きまして、酒井委員、お願いします。
酒井委員	<p>皆さん、よろしく申し上げます。こんにちは。</p> <p>私は、議員としては2期目です。1期の1年目のときに、2019年にこの運営委員会に所属させていただきました。前職が看護師で、訪問看護を16年ぐらいやって、それからケアマネジャーも同じくらい行っていました。今では、区民からいろいろな相談を頂きまして、それに答えたり、それから区側の所管と一緒に区民の相談を受けたりいろいろやっています。よろしく申し上げます。</p>
高齢者施策課長	続きまして、松本委員、お願いいたします。
松本委員	<p>松本浩一でございます。私は昨年もこの運営委員会に寄らせていただきまして、今年もということで、私は15年ぐら母が寝たきりで介護をしております。昨年からは要介護5になって、今は吸引と胃ろうも必要な状況の中で介護をしている状況で、介護の問題について発信していきたいと思って活動させていただいております。</p> <p>本当にいろいろ勉強させていただきながら、さらにはいろいろな問題について声を上げていながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。</p>
高齢者施策課長	続きまして、古谷野委員、お願いいたします。
古谷野委員	<p>聖学院大学の古谷野でございます。前期に引き続いて委員をさせていただきます。杉並区で生まれ育ってほぼ70年ということですので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	続きまして、安田委員、お願いいたします。
安田委員	<p>杉並区医師会に所属しております内科の安田と申します。よろしく申し上げます。杉並区医師会ではいろいろな委員会があるのですが、その中で地域福祉部というところに所属しております。主に在宅とか障害者関係の仕事をさせていただいております。</p> <p>まだまだ現場の知識があまりないので、皆様のいろいろなお話をうかがって勉強させていただくと同時に、いろいろな情報とか必要な事項は医師会に</p>

	<p>橋渡しとして伝えていくことを考えています。</p> <p>私自身は外来が主ですが、往診も細々とやっております、いろいろ皆さんのご意見を上手く酌み取って医師会活動に反映させていくようなことをしていきたいと思っています。よろしくお願いします。</p>
高齢者施策課長	<p>続きまして、山崎委員、お願いいたします。</p>
山崎委員	<p>皆さん、こんにちは。杉並区の歯科医師会の副会長をしております山崎と申します。前期からこの職をしております。</p> <p>私はこの介護保険が始まった2回目のケアマネジャーの試験を受けて一応合格しまして、ただ、今は一緒に仕事ができないので更新はしていませんのでけれども、その経験の中で、最初の頃は介護認定審査会にずっと出させていただいております。そのあと僕はずっと学校歯科の子どもたちに関わっております、去年からここに帰ってきたのですが、ここでまた勉強させていただいたことを歯科医師会の中でフィードバックできるようにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>続きまして、田嶋委員、お願いします。</p>
田嶋委員	<p>杉並区薬剤師会の田嶋です。前期に引き続き今期も委員をさせていただくことになりました。</p> <p>薬剤師会としては、薬剤師会からこちらの協議会に発信することはなかなかできないのですが、逆にここでお話があったこととか、どんな事業所が開設されたとか、そのような内容は必ず理事会で伝えさせていただいておりますので、近くの地域の薬局などには伝わっているのではないかと考えております。</p> <p>橋渡しという役割をさせていただいておりますが、何かご協力できることがあったらぜひ協力したいと思いますので、また今後ともよろしくお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>相田委員、お願いいたします。</p>
相田委員	<p>相田里香と申します。杉並区ケアマネジャー協議会で代表を務めさせていただいております。私自身は荻窪にあります居宅介護支援事業所でケアマネジャーとして勤務しております。</p> <p>私も2000年に介護保険制度が始まったときから杉並区でケアマネジャーとして勤めてまいりました。1人のケアマネジャーとして、また団体の代表としてしっかりと皆さんのご意見を伺わせていただきながら、また、杉並区の施策を学ばせていただきながら区内のケアマネジャーにしっかりと反映できるように持ち帰らせていただけるように努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>続きまして、川寄達也委員、お願いいたします。</p>
川寄委員	<p>地域福祉サービスセンターすぎなみ正吉苑で施設長をしています川寄達也と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>私は、杉並区に来まして一応2年目になります。この協議会にも参加させていただいて2年目になりますが、今年度も皆さんと協議しながら参加させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>続きまして、川崎裕彰委員、お願いいたします。</p>

川崎委員	<p>杉並社会福祉士の会長を務めております川崎裕彰と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>私は、介護保険前に老人保健施設、杉並区で勤務をしまして、主にはケア24に所属し、センター長を務め、地域づくりをしてきました。卒業して、独立型社会福祉士事業所として杉並区内に立ち上げて、現在は社会福祉士会の方々と活動をしています。</p> <p>ケア24にも社会福祉士がおりまして、配置があります。そして手をつなぐ地域でつながっていくことも非常に大切だと思っておりますので、ぜひこの機会をもっともっと広めて、現状と語り合っている内容が合っているのか、そして家族介護者支援という言葉が大きく取り上げられている昨今ですが、そこも含めて見ていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>続きまして、川津委員、お願いいたします。</p>
川津委員	<p>こんにちは。川津利恵子と申します。今日は障害者団体連合会のメンバーとして伺いました。今は副会長を務めさせていただいています。</p> <p>よくよく考えると、この介護保険が始まる頃からこういった地域活動をしていて、義理の親と私の親と4人送りましたが、母を送ったのが10年前です。今考えると4人ともみんな介護保険制度を使っていた、サービスを使っていたのですが、幸いなことにそんなに長く思わず、みんな布団の中で、病院だったり施設だったり自宅だったり、寝ている間に亡くなったというような子どもも孝行な親だったのです。</p> <p>今は自分の子どもの、障害がある子ですので、私が所属する若竹会という団体は、みんな親が高齢化していて、私が下から数えて3番目ぐらいの若いうちに入りますが、みんな区がやっている共生型サービスなどは期待していて、子どもと一緒にデイサービスに行こうみたいな合言葉で活動しているところです。</p> <p>65歳から障害者が介護保険制度に移行していきますが、その前から日常生活を送る上で多様な、作業所ですと、何十年も作業所で、何らかの居場所になっているという子たちが違う場所も選べるという制度を充実させていきたいと思っています。</p> <p>介護保険が高くなるばかりで、ちょっと使わないと損かなと思いますが使いたくないと思っているところです。</p> <p>以上です。</p>
高齢者施策課長	<p>続きまして、佐藤委員、お願いします。</p>
佐藤委員	<p>皆様、こんにちは。佐藤弘子でございます。</p> <p>私は、杉並区いきいきクラブ連合会と申しまして皆さんちょっとぴんと来ないと思うのですが、地域ごとに敬老会とか老人クラブが杉並区で55ございまして、その総まとめをしております、全体の催し物をしたりするのが杉並区いきいきクラブ連合会でございます、常に出てくださるのはみなさん元気な方ばかりなのです。</p> <p>ですから、元気とこれから要介護1、2ぐらいのフレイルの段階になりかねる人ばかりなものですから、総勢500名ぐらい会員がいらっしゃいますので、その人たちの後援も兼ねて、私がここで得た知識を皆様のところに伝達していきたいと思ひまして、今回の会に参加させていただきました。よろしく願いいたします。</p>

高齢者施策課長	続きまして、手島委員、お願いいたします。
手島委員	皆さん、こんにちは。杉並区社会福祉協議会の手島と申します。 現在社会福祉協議会は、杉並区から3つのケア24の受託を承っております。この場でいろいろ皆様のご意見等を頂戴しながら、この3つのケア24の運営等に少しで役に立つような、そんな形で対応していけたらと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。
高齢者施策課長	続きまして、根本委員、お願いいたします。
根本委員	こんにちは。運営協議会も結構長く参加して、ほかの理事が忙しくて私が暇というわけではないですが、今日も何とか出てきたという感じなので、やはり代表として出なければいけないと思っております。出させていただきます。 昨今、値上げ、値上げということですが、その中で報酬を下げられた訪問介護事業でございます。いろいろと言いたいことはいっぱいあるのですが、制度と皆さんの支え合う支援とギャップが激しくて、それが程度近づいていかないと、なかなか経営と支援は難しいのかなと思っております。少しでも皆さんのお手伝いとか援助になるようにやっていきたいと思っております。それには訪問介護という仕事、事業が成り立っていかないと支えられないので、皆さんにテレビとか出てこないところの問題を少しでも知っていただきたいと思っております。話をしたいと思います。 食事代を上げて閉鎖になるところがありますが、食事代を上げただけのことを報道されるので、なぜ食事代を上げなければいけなかったかという、そこは全然テレビでは掘り下げないので、やったことに対して批判だけが先に行ってしまうので、それはなぜかということは今度考えていただければと思っております。 以上です。
高齢者施策課長	最後に、横倉委員、お願いいたします。
横倉委員	横倉秀明と申します。よろしくお願ひいたします。前期から引き続き再任ということでお邪魔させていただいております。杉並区成田地区民生委員児童委員協議会の会長ということで仰せつかっております。 民生委員になりまして12年ほどになりますが、民生委員になった当時から地域の町会もお手伝いさせていただいております。今は役員ということでさせていただいております。そういう意味で、地域の民生委員の立場、それから町会の立場にどっぷり浸かっておりまして、先ほどからお話に出ておりますご高齢の方、もちろん介護保険の被保険者の方が多いです。 ただ、被保険者ではないご高齢ですが元気で生き生きと生活なさっている先輩たちもたくさんいらっしゃいます。先ほども杉並区いきいきクラブ連合会の佐藤様からお話を頂きましたが、そういう元気で生き生きと人生を謳歌されている方からも「介護保険は払っているだけですけれども、何かリターンはないのでしょうか」と、元気でいるにはそれなりの支出が要る、自分で努力をされているところがあると思っております。そういう意味でも、これからの課題になると思っておりますが、そういう方々からの話も橋渡しとしてつなげられたらいいなと思っております。 以上です。どうもありがとうございました。
高齢者施策課長	名簿にあるのですが、公募委員の田村委員、また学識経験者の成瀬委員と藤林委員については、本日欠席の連絡を受けております。ご了承ください。ここで当協議会の幹事より自己紹介をさせていただければと思っております。

	まず、高齢者担当部長の徳嵩からお願いいたします。
高齢者担当部長	高齢者担当部長2年目になります徳嵩淳一と申します。引き続きどうぞよろしくお願ひ申し上げます。
高齢者施策課長	続きまして、名簿とは順不同となりますが、介護保険課長からお願いいたします。
介護保険課長	この4月より介護保険課長をしております佐々木と申します。 私は、職種は保健師なのですが、令和4年まではケア24の担当をしておりました。皆様からご意見を頂きながら介護保険業務を進めてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
高齢者施策課長	続きまして、高齢者在宅支援課長、お願ひいたします。
高齢者在宅支援課長	高齢者在宅支援課長と地域包括ケア推進担当課長を兼務しております犬飼と申します。 2年目になりますが、また皆様からいろいろなご助言等を賜りたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。
高齢者施策課長	続きまして、保健福祉部管理課長、お願ひします。
保健福祉部管理課長	保健福祉部管理課長に4月からなりました松田と申します。よろしくお願ひいたします。 介護保険制度が始まった当時、介護保険課の認定審査会を担当しておりました。それから第9期ということでちょっと感慨深いものがあります。どうぞよろしくお願ひいたします。
高齢者施策課長	続きまして、在宅医療・生活支援センター所長、お願ひいたします。
在宅医療・生活支援センター所長	皆さん、こんにちは。在宅医療・生活支援センター所長の梅澤と申します。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。
高齢者施策課長	続きまして、保健サービス課長事務取扱保健福祉部参事となります。
保健サービス課長	保健サービス課長の大石です。よろしくお願ひいたします。
高齢者施策課長	続きまして、障害者施策課長、お願ひします。
障害者施策課長	障害者施策課長を4月より務めます矢花と申します。 6年前、保健福祉部管理課で計画推進課長ということでお世話になった方々もいらっしゃると思いますが、今年度からよろしくお願ひいたします。
高齢者施策課長	改めまして、私、高齢者施策課長、また高齢者施設整備担当課長を兼務しております海津康徳と申します。 昨年までは健康推進課というところで区民の健康寿命の延伸とか、緊急医療体制の充実とか、そういったものに携わらせていただきました。また、高齢者施策課に関しましては、係長時代にも施設整備に関わる部分で皆様方にもお世話になったという状況になっております。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。 続きまして、次第の4に移らせていただきます。「会長・副会長の選出」になります。 会長の選出は、杉並区介護保険条例に基づき、委員の互選により選出する

	<p>こととなっております。</p> <p>皆様、いかがでしょうか。</p>
手島委員	<p>私は、前期もこの協議会の会長を務められた古谷野委員を推薦したいと思います。</p> <p>古谷野委員は公正公平な協議会の運営にお努めになられましたし、そういう意味で、大所高所からのご意見等を発せられたすばらしい方と認識してございますので、ぜひお願いしたいと思います。</p>
高齢者施策課長	<p>ただいま、手島委員から古谷野委員にお願いしたいというご発言がございました。</p> <p>皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(拍手)</p> <p>では、異議がないようですので、古谷野委員に会長をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、古谷野会長、会長席にお移りいただきまして、就任のご挨拶を頂けたらと思いますので、以降、議事については会長にお預けします。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(古谷野委員、会長席に移動)</p>
古谷野会長	<p>ご指名いただきまして光栄です。前期、さらにその前のその前もということで続けて務めさせていただいております。</p> <p>先ほど申しましたように、杉並区で生まれ育って、途中数年、よそにいましたが、ほぼ 70 年杉並区にいます。そして、立派な第 1 号被保険者ですし、それから今年 100 歳になる母親が区内の特養でお世話になっておりますので、絶対逃げないだろうということで、その意味では安心していただけるのではないかと考えております。</p> <p>大学では高齢者に関わる授業を担当しておりますが、ここで勉強したことを大学に持っていくと喜ばれるのです。逆のことをやると全然よくないので、ここで大いに勉強させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ここから私が司会をしるということですが、まず副会長を決めないといけないのです。規則では副会長も互選ということになっているのですが、もしご賛同いただけるものであれば、前期から副会長をお務めいただいている、本日ご欠席ですが、藤林委員に副会長をお引き受けいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、藤林委員に副会長をお願いすると同時に規則にあります会長の職務代理もお引き受けいただき、さらにケア 24 の評価部会長もお願いしたいと思います。</p> <p>あと、今日ご欠席ですが、成瀬委員にも評価部会の委員をお引き受けいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ここから議題に入ります。</p> <p>まず、地域包括支援センターの事業評価と今後の区の取組について、資料 1 を基にして、犬飼課長、お願いいたします。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>私からは「地域包括支援センター（ケア 24）の令和 5 年度事業に係る事業評価と今後の区の取組について」説明をさせていただきます。</p> <p>用います資料は、資料 1、それから資料 1 別紙と資料 1 別紙 2 になりますので、ご確認ください。</p>

高齢者施策課長	<p>本日、資料1の別紙2は事前送付で漏れていたものですから、本日席上に配布させていただいてございます。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>また、資料がお手元のない方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。皆さんお持ちいただいているということでよろしいでしょうか。</p> <p>すみません、よろしくお願ひいたします。</p>
古谷野会長	<p>台本では、ここへ行く前に資料確認があったのですが、飛ばしました。ごめんなさい。</p> <p>犬飼課長、お願ひします。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>着座にて説明させていただきたいと思ひます。本来でしたら、この評価結果の考察につきましては、ケア24評価部会の藤林副会長にお願ひするところですが、本日欠席のため全ての説明について地域包括ケア推進担当課長よりさせていただきたいと思ひます。</p> <p>まず、「1 事業評価の概要」について申し上げます。</p> <p>今回評価している対象ですが、令和5年度のケア24、20か所の事業実施状況を対象として評価を行いました。</p> <p>評価の方法につきましては、高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係の職員が各ケア24を訪問し、資料等の確認、それからケア24のセンター長・職員に対するヒアリングを通して評価したものです。</p> <p>評価に当たりましては、資料1別紙2にあります【ケア24事業評価】区事業評価（令和5年度事業）の考え方」、A3の2枚になっているのですが、こちらに基づいて評価を行ったものです。</p> <p>令和5年度の評価の結果につきましては、資料1別紙「令和5年度ケア24事業評価結果一覧表」のとおりとなります。</p> <p>評価点につきましては、基礎点を100点といたしまして、加点がある場合はそれぞれ20点を限度に基礎点を増減する配点としておりまして、評価点の基準につきましては、区のモニタリングガイドによる評価基準を基にしまして、95点以上が優良、94点から80点が良好としています。詳細につきましては、資料1の別紙の下に記載してございます。</p> <p>加点につきましては、特にほかに比べて優れた取組を行っている場合を対象として行っておりまして、減点は、例えば2年連続で基礎点の減点項目の解消が見られない場合や個人情報の取扱いに関する事故があった場合等、かなり重い場合に対して対象として減点を行っております。</p> <p>次に「2 評価結果の考察」について説明させていただきます。</p> <p>まず、組織運営体制についてですが、職員配置について、前年度評価では平均3.3が今回は3.05と下がっております。主な原因は、1か月以上常勤職員3職種5名配置の不足などが挙げられまして、従来からの主任ケアマネジャー、ケアマネジャー不足が続く中、各法人では職員配置に最大限の努力は行っているものですが、中でも加点しているところにつきましては、職員のメンタルヘルスの向上と苦情対応についてのサポート体制の充実が図られた事業所について加点を行っているものです。</p> <p>次に、人材育成についてですが、前年度評価と同様に、全てのケア24で評価4をつけることができました。</p> <p>その中で、下のイラストを御覧いただきたいと思います。事業計画に沿った全職員の役割を1枚の絵、模造紙に描いて事業所内に掲示し、事業の遂行と人材育成を進めている取組などがありましたので、そういった独自の取組をしている点につきまして加点を行いました。</p> <p>次に、個人情報の保護についてですが、前年度評価は平均3.95でしたが、今回は3.8とやや下がったものです。これにつきましては、安心おたっしや</p>

訪問の書類管理に関する減点となってしまったケア24が2か所ありまして、あとはセンター長病欠時の個人情報持ち出し承認不足等があったため、そういったところにつきましては減点を行ったこととなります。

続きまして、個別業務につきましてです。

総合相談支援につきましては、前年度評価と同様に全てのケア24で評価4になりました。全てのケア24がミーティング等で情報共有や振り返りをしながらケース対応を行っており、中でも法人等の協力体制によりショートステイなどを有効活用しながら困難ケースへの処遇対応に取り組んだケア24と地域課題をデータ化・分析して地域ケア会議の課題対応に取り組んだケア24、ダブルケア・ヤングケアラー支援をNPOと協働してカフェの定期開催に取り組んだケア24がありまして、そういったところに加点をいたしました。ダブルケア・ヤングケアラーにつきましては、資料の中に「※2」ということで写真がありますので、御覧いただければと思います。

次に、事業間連携につきまして説明いたします。

認知症高齢者支援につきましては、前年度評価と同様に、全てのケア24で評価4をつけることができました。加点をを行ったところについては6か所ですが、例えば「認知症のヘルプカードの取組」、それから「なかまの家カフェ」の助成金利用・音楽カフェの企画、これは資料の中に写真が載っていますので御覧ください。

また、ほかにはチームオレンジの立ち上げ、地域清掃団体へのチームオレンジの展開、あとオレンジカフェの工夫など、そのようなほかのケア24よりも特色のある優れた取組を行ったところに対して加点をを行ったものです。

生活支援体制整備事業につきましては、前年度評価と同様に、全てのケア24で評価4がつけました。さらに加点したところにつきましては3か所で、赤い椅子を駅構内に設置するとともに多世代交流を図る等の展開がはかられたケア24、第2層協議体のメロンカフェが、杉並保健所の健康づくり表彰を受けるとともに、モデル事業として東京都の社会福祉協議会の実習先となったケア24、自主グループ化を促進するなどよい取組が継続して実施されているケア24に対して加点を行いました。

これらの評価結果のまとめにつきましてですが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行して以来、順次、ケア24では各事業や地域づくりの取組が平時に戻ってきている中で、それぞれ区の求める水準の各種業務を総じて円滑に実施していきまして、こういったことは高く評価したいと思っております。

なお、令和6年の事業評価は、介護保険法の改正等を踏まえた評価基準の見直しを行い、さらなる運営改善と質の向上を図ることとしております。

最後になりますが、評価結果を踏まえました区の取組について申し上げます。

まず、組織運営体制については、職員配置、令和5年度については、前年度、令和4年度に比べて評価が下がってしまいましたが、令和6年度の運営委託費において、主に人件費の増額を行いました。令和6年6月時点で、19所で3職種5名の配置がされており、令和5年度末と比較して、ケア24全体で10名の職員増加が見られるなど、職員配置についての改善が見られています。

また、令和6年5月に主任ケアマネジャーが退職した1所については、7月に採用・配置となる見込みで、それぞれのところで職員配置についてのきちんとした手当てがなされる見込みです。

令和6年度においては、法人とセンター長との個別ヒアリングを通して適

	<p>正な職員配置を促進するとともに、研修等による人材育成に取り組み、より一層安定的で充実した運営体制の確保につなげてまいります。また、個人情報保護については、センター長会を活用した事例と改善策の共有を行い、今後とも事故の防止を図ってまいります。</p> <p>次に、個別業務についてです。</p> <p>総合相談支援は、ケア 24 のセンター長会を活用し、業務の整理と効率化を図るとともに時宜に応じた研修を行い相談対応力の向上を図ります。区は、令和 6 年度からの重層的支援体制整備事業を開始するため、今まで以上に関係部署との連携体制の強化ができるよう、今後、横断的な研修や連携会議の開催に取り組んでいきます。</p> <p>高齢者の権利擁護は、多くの関係機関の調整が必要であるため、区の主管課を軸とした会議を招集し、支援方針の決定等を行ってまいります。</p> <p>包括的・継続的ケアマネジメント支援は、ブロックごとの取組を広げ効率化を図ります。</p> <p>また、地域ケア会議は、新規職員の育成を含め、センターの職員全員が参加できるよう、担当職員による助言・指導を行ってまいります。</p> <p>事業間連携について、在宅医療・介護連携については、増加する在宅医療のニーズに対応するために、ケア 24 が地域医療体制の主要な機関として、在宅医療地域ケア会議の中核としての役割を継続してまいります。</p> <p>認知症高齢者支援については順調な取組が進められていますが、令和 6 年 1 月 1 日から「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行を受けまして、今後、さらなる認知症施策の推進を図る必要があります。区は現在、「認知症介護研究・研修東京センター」と協定を締結しておりますが、センターからの助言を得ながら施策を推進し、チームオレンジの現地視察による育成支援や認知症初期集中支援の個別対応を充実させ、ケア 24 の支援強化に取り組んでいきます。</p> <p>最後に、生活支援体制整備についてですが、区は地域包括ケア推進員連絡会の中で、第 1 層生活支援コーディネーターと地域包括ケア推進員との連携を深める機会を設け、課題の把握・整理をした上で、一層の連携強化を図り取組を円滑に進めることができるよう引き続き支援してまいります。</p> <p>私からは以上です。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご質問、ご意見、おありの方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>先に手を挙げた松本委員、どうぞ。</p>
松本委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回、評価はいつもどおりある程度高いという状況なのですが、高いということは、これ以上何かを求めていくということの中でなかなか見えない部分も出てくるのかなとは思っています。今 4 点だから、これ以上またプラスアルファで何をするのかというところが分からなくなってくると思うのですが、その点は今後どのような形で一歩前に踏み出していき、一歩前進させていく制度をつくっていくのかということは区として何か考えておられるか教えていただければと思います。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>地域包括ケア推進担当課長です。区は一応基礎点での点数につきましては、満点ですと 100 点となっていますが、さらにそこに加えまして優れた取組などについては、限度は 20 点となっていますが、5 点を加えながら最高点 120 点ということで、そういったものなどを目指しています。</p> <p>令和 5 年度につきましては、2 つのケア 24 が 20 点を加えて 120 点の満点という状態、いろいろ優れた取組を行ったり、こちらでお願いしている業務</p>

	<p>を着実に行ってくださいたりしていますので、あとはほかのところも優良が16、それから良好が4ということで、いずれのケア24も本当に日々誠実に着実に事業を運営してくださっていて、私どもは本当にありがたく思っているところでございます。</p> <p>また、令和6年度につきましては、評価項目をさらに12項目改正していくということをこちらの課内でも協議しておりますので、またさらに適正な現場の実情に即した評価ができるよう努めてまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
古谷野会長委員	<p>いいですか、松本委員。</p> <p>では、酒井委員。</p>
酒井委員	<p>ケア24の評価を見てすごいとまず思いました。そして、全部良好かまたは優良ということで、94点以上ということで、120点が一番高いということです。</p> <p>ただ、気になったのは、今年度改善されていますが、マイナスになっているところが職員配置ということでした。そして、5ページに書いてありますように、組織運営体制ということで、今年度6月に改善が図られたということで、これはとてもいいことだと思います。</p> <p>運営費のところ増額が図られたということなので、この次の表は、マイナスがなくなるということによろしいのでしょうか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>今のところ、本当にケア24がおおむね、委託費増を受けまして、令和5年度のうちからいろいろと対応してくださったということで、職員が途中でやむを得ない事情などで退職をされてしまう、そういったこともあったとしても、その期間が短く、すぐに新しい補充や措置をしてもらえるようでしたら、恐らくこの状態でももう少し評価等も上がるかと考えておりますので、そういったことを私どもも期待したいと思っております。</p>
酒井委員	<p>今年度委託費が増額されたということなのですが、ケア24は20か所ありますが、差し支えなければ、1つの事業所にどのくらいの増額があったのかお聞きしたいと思います。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>令和6年度の委託運営事業費につきましては、総額で1億1,000万円強の増額をしています。ですので、おおむね1所平均では、運営事業費としまして550万円くらいの増額とお考えいただければと思います。</p>
酒井委員	<p>今年度増額になったということは、今までなかったことですか。本当にケア24はたくさんの仕事をしていて、大変だということをずっと私は思っていたのですが、そういう中で図られたということで本当によかったです。</p> <p>もう1点だけ、すみません。逆にマイナスではなく加点されているところ、ここで紹介をされていますが、方南のところダブルケア・ヤングケアラー支援をNPOと協働してカフェを行っているところと、その上のところでは、人材育成のところケア24阿佐谷が行っている。これはすごくおもしろいことなのですが、こういうもので取り組んでいて職員の反応とか地域の皆さんのやっていることに、ご意見はどのように把握されていますでしょうか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>例えば、阿佐谷のイラストにつきましては、職員がそれぞれ圏域を持ちながら、職員がその中でいろいろな地域づくりなどを行って、地域の方と盛り上げていこうという、そういったものをイラストにしたと伺っております。その中で、地域の方々と常々いろいろな情報交換をしながらより地域でのつながり等を高めていきたいということで、つながりがより強くなっているということ現場からは聞いております。</p>

	<p>また、ダブルケア・ヤングケアラーのつながりにつきましては、新しい取組ということで行っているということです。こちらにつきましては、こういった取組を行っているということで、詳細については私、今把握していませんが、また機会を捉えまして、今どのようにこういったカフェが皆様に喜ばれているか確認してまいりたいと思います。</p>
酒井委員	<p>ありがとうございました。センター長会があるということだったので、そういうところでこういうとてもいい取組についていろいろと交流できたらいいのではないかと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
古谷野会長	<p>加点されたような事業といえましょうか企画に関してはセンター長会でいつも報告されているはずです。ですから、地域の事情は違うけれどもそれなりにほかのセンターでも使えるところは使ってという取組はすでに行われているところだと思います。</p> <p>徳嵩部長、どうぞ。</p>
高齢者担当部長	<p>今まさに会長におっしゃっていただいたとおり、今日お示した加点の事例、こういったものについては5月のセンター長会でそれぞれのセンター長からコメントを頂きながら情報共有しておりますので、今後もそういう視点で情報共有と気づきを図っていきたいと、このように思います。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、予算増の話が出ましたので、受託法人からのご意見があれば伺いたいと思うのですが、手島委員、いかがですか。</p>
手島委員	<p>社会福祉協議会ですが、確かに常勤職員の処遇については、非常に改善されていると思います。ただ、こういうことを言ってもいいか分かりませんが、社会福祉協議会は、杉並区役所の職員に準じたお給料になっているものですから、平均で上っているかもしれませんが、社協にとっては元々のお給料が高いものですから、なかなかその分の恩恵をすぐ被れるかということなかなか難しいのが現実です。</p> <p>それから、正直、福祉人材の採用は非常に難しいです。1回募集しても集まらない。2回やって集める。あるいは、どうしようもなく有料求人サイトに申し込む。それで採用されると、自腹で30万円、40万円を払う。これが今の福祉人材の確保の実態ですし、私共の場合は、女性職員が非常に多いので、産休・育休に入る方の穴埋めをどうするかとなると、期間を限定して採用しなくてははいけない。そうした困難さがあるというのが現実です。</p> <p>こうしたご指摘を頂きますが、現実から職員の採用に至らないということが片方にあるということをおえて申し上げたいと思います。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>人材の確保については、前からずっと議論はしていて、ただ、区としてはやれることに限りがあるというところで、引き続き課題であるということだと思います。</p> <p>医師会はどうですか、安田委員。</p>
安田委員	<p>医師会では、ケア24 荻窪の運営に関わっておりますが、人材は比較的確保されていまして、いろいろな事業計画も順調に行っていると思うのですが、業務は非常に逼迫していて、過重労働的な感じがしています。</p> <p>ただ、みんな真摯に仕事に従事していて、以前にオンライン会議を医師会地域福祉でやっていたのですが、そのときにいろいろな多職種の方がオンラインで参加して各回ごとに議題を設けて、例えば、あるときはケア24の人たちが代表でいろいろな取組を発表したりしたのですが、皆さんそれぞれその地域に即した、例えば、先ほどの話でもありましたが商店街でカフェをや</p>

	<p>るなど、それぞれの特徴を持った取組をしてるのに、ケア 24 同士の業務内容が把握できていなかったりして、そういう情報交換をもうちょっとできるといいかなと思いました。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。          今度はセンターのお立場から、川寄委員、いかがですか。</p>
川寄委員	<p>私のほうでも今お話があったように、職員の採用については、今度委託費が上がったのですが、法人で決められた給与体系があるので、上がったからその分職員の給与を上げるというような、そのような形にはならなくて、プラスアルファで職員を採用していこうというところでは取り組んではいるのです。現状はかなり予防プランが、1人 50 件近く持っている現状がありまして、早くプランを減らしてあげて、本来のセンター業務にもっと力を入れていきたいと考えてはいるのですが、そこの採用がなかなかうまくつながないという現状があります。</p> <p>以上です。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。          予防ケアプランに関しては、この次の議題でもまた出てくるかと思えます。          お待たせしました。田中委員でしたでしょうか。先ほど手を挙げていらっしやいました。</p>
田中委員	<p>包括支援センターの評価というか、区として4とか5とか評価はあるかもしれないけれども、家族とか地域住民から包括支援センターがどういうふう          に、例えば、総合相談で「ホームどうしようか」とか相談に行ったときとかの、相談する側の評価がどうなのかなど。          私は近隣の人からよく聞くのだけれども、「ホームに入りたいのだけれども、全然行ってもうまくその先にやってくれない」とかそういう声も聞いて、区の評価は私もよく分からないけれども、住民の「もっとこうあってほしい」という評価がまたもう1つあると思うのです。          私が思ったのは、家族介護者への支援というところで、推進計画にも出ていたのだけれども、どういうことをやっているのかなど、私は親を5年間見ていたけれども、しんどい、しんどい、家族の交流が欲しい、欲しいとすごく思っていて、だけど1回も包括でやっているものにぶち当たらなかったというか、移動範囲がどうしても狭いから、なかなか同じような地域で悩んでいる人とつながりたい、つながりたいとすごく思っていたのだけれども、1回もそういう機会がなかった。          だから、どういうことをやっているのか。もっと家族の活動支援、家族介護教室ですか、20か所に各1チーム設けるとか、チームオレンジとか方針に出っていますが、もうちょっと介護者が、狭い範囲でしか生活圏がないわけだから、身近なところでそういう解決できる方策が見えたらいいなと私は思いました。          何でも同じような状況にある人と話をすることが一番の励ましになったり、「そういうふうにするばいいのか」とか「楽になるのか」とか、そういうものがあって、ちょっとそこが私は見えなかったということがありますので、区の評価はこういうこととということであるかもしれないけれども、住民としての包括への「そういうことをやっているのだ。どこでやっているのだろう。もっとデイサービス単位でやってくれたらいいのに」とかいろいろ考えていました。</p> <p>以上です。</p>

古谷野会長	犬飼課長、何かありますか。
地域包括ケア推進担当課長	<p>家族介護支援、確かに介護をされるご家族、本当に日々いろいろと工夫、それからご配慮等されていらっしゃると思います。</p> <p>今、お手元に「杉並区高齢者施策推進計画」の冊子を配布させていただいていると思いますが、その計画の中で、57 ページに「家族介護者支援の充実」ということで、今回私ども区の計画で幾つか取り組んでいきたい事業が書かれております。</p> <p>「⑭家族介護者支援体制の整備」のところでの「家族介護教室」は、ケア 24 でも度々事業として行っているものですし、その上のアの「介護者の会等への支援」ということで、杉並区の中にも介護者の会で幾つか介護をされている方の集まりなどがありますので、ケア 24 でもそういった会などについての情報等を持っているかと思っておりますので、機会がありましたらお尋ねいただければと思います。</p> <p>あと、介護サービス以外になりますが、「介護者サービスの実施」ということで、上にありますとおり「ほっと一息、介護者ヘルプの実施」、緊急ショートステイ、介護用品等の支給等、家族で介護されている方にとってのいろいろなサービス等もございますので、お気になる点などがありましたら、ケア 24、それから高齢者在宅支援課等にお尋ねいただければと思います。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この冊子は、今期、新任の委員の方にはお配りしているのですが、古い者には来ていないというものです。来ていないというのは、去年もらっているからです。</p> <p>今の犬飼課長の答えでは、多分田中委員にはずっと入らないのだよね。なぜかという、ケア 24 は情報は持っている。そして必要があれば提供できる。だけど、情報をくれと言わないと出さない。そこで住民の方、あるいは利用者の方、家族の方とセンターとの間にギャップができてしまっているのです。そこで、必要なのはどういうときにケア 24 を頼ってくれたらいいのか、あるいはどういうことなら頼れるのかということなどをどの程度家族介護者の方などに広報できているかということなのではないかと思うのです。</p> <p>恐らくどこへ行っていか分からない、あるいは何を聞いていか分からないというのが家族介護者の方の大方のところだと思うのです。そこにうまくつながっていないケースが実は少なからずあるということなのではないかと思うのです。ケア 24 では、来ればいつでも対応できることになっているが、うまくそこが結びついていない。</p> <p>どうですか、川寄委員。</p>
川寄委員	<p>そのとおりだと思います。地域包括ケア 24 というのが、いま一つ浸透していない部分もあるのですかね。だからうまく拾い上げられないというところが今聞いていてあるのだなとちょっと感じていました。</p>
古谷野会長	どうぞ、松本委員。
松本委員	<p>先ほど評価が 4 点でという話をさせていただいたのはまさにその部分で、この評価がずっと 4 点だからこれでいいではないかとなりかねないという部分もあって、高い評価というのが。ではなくて、ケア 24 という存在自体を広報する。これは区でないという意味できない部分だと思うのです。ケア 24 の方々は本当に頑張っているから、業務に専念してずっとやり続けている。でもそれに対して広報するのはなかなか難しい部分があると思うのですが、それに対しては区として、この評価をもちろん維持していくと</p>

	<p>いうだけではなくて、プラスアルファで区としてやっていただくとさらに必要な皆さんに届くし、あとこれ、今後、今、介護保険制度を利用されている方、でもこれから利用する方はまたさらに知らない。さらに「ケア24」と言いますが、ほかの地域では「地域包括支援センター」と呼んで、こっちに来たときに「ケア24って何」という状況も結構聞いていますので、その部分も含めて評価していく必要があるのではないかと思います。これは意見としてぜひよろしくをお願いします。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この評価の基準とか表記法については、実はすごく長い間苦労して、少しずつ変えてきて今の形になっているのです。意図しているところは、4だったらこれ以上なにもしなくていいですよということではなくて、杉並区が全地域、全住民に対して提供する、保証するレベルのサービスができていますという評価なのです。だからプラスアルファの部分があっていい。その加点の上限が20点でいいかどうかというのも、これもまた今後検討することが必要かもしれません。</p> <p>ただ、今申し上げて、そして川崎委員からもそうだなと言っていたけれども、うまく伝わっていないのですよね。いろいろなパンフレットを区は用意して、区民に配ってくださっている。私の家にも来るのですが、関心のない人には素通りしてしまうという難しさがとてもあるのです。</p> <p>そして、関心のある人は読むけれどもなかなか難しいというのもあって、本当のことを言うと、例えば、要介護認定、最初の認定申請のときにこんなことができますというのが、その場で情報提供できるとか、何かそういう工夫はあってもいいのかなと思うのですが、どうでしょう。</p> <p>徳嵩部長、どうぞ。</p>
高齢者担当部長	<p>本当に様々なご意見ありがとうございます。</p> <p>田中委員から頂いた利用者の視点、利用する家族の視点、そういった意味からのケア24の評価については、今日ご欠席ですが、評価部会に参加いただいている藤林副会長、そして成瀬委員と情報共有して、今後に向けていろいろと意見交換しながら考えていきたいと思っています。</p> <p>それと、松本委員、会長、川崎委員からも頂いた周知の仕方とかアプローチの方法とか、そういったことについては、かねてからの課題であり、ケア24のセンター長会でも意見交換をしながら工夫しているものの、上手くヒットしていないところがあります。</p> <p>改めて今日、この協議会、第9期スタートの協議会でこれだけのご意見を頂いたわけですから、改めて関係者の方々と意見交換しながら、今後の周知方法を検討していきたいと思えます。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>どうぞ、川崎委員。</p>
川崎委員	<p>数点お伝えしたいのですが、ケア24の離職率が高いのではないかと思います。恐らく東京都内でもちょっと高めなのではないかと思っています。</p> <p>東京都の包括の研修の委員をやっているのですが、名簿を見ると、かなり入れ替わりの激しさがすごく目立つと思っているので、以前も担当部署の方からもご相談がありましたが、離職率を下げることを少し取り組んでいただくのがよろしいのではないかと思います。</p> <p>この事業評価、非常に事業、取組が分かりやすくいいのですが、やっている職員からすると、煽られているというふうに、切羽詰まるというか、どこまでやればいいのかというような、気になっていないかなという、そ</p>

	<p>の燃え尽きで、ほかの区市町村に流れている、残念ながら杉並の包括職員だった方が多々いらっしゃるということも考えると、杉並の中でとどめておきたいということも考えて、評価といったところをさらにプラス面でもっていく、やったことの評価はしていただいているのだけれども、それがさらにさらになると、本当に息が切れてしまう。</p> <p>これだけケア 24 に事業が乗っていることも比較的乗り過ぎている傾向があるのではないかと考えていて、そこに重層の体制整備支援が来るのであれば、さらにケア 24 に乗ると、杉並区の全体を見ると、見えてしまうので、いろいろな角度から支えるという重層の視点からすると、ケア 24 を中心にするというよりは、様々な力のある方たち、地域の力をケア 24 がつなぎ手になると、また業務が増えてしまうので、その辺りを分散する形で重層的というふうに捉えていただきながら進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。 どなたか事務局からお答えになりますか。</p>
在宅医療・生活支援センター所長	<p>重層的支援体制整備事業につきましては、今、川崎委員からもお話しいただいたように、重層的に地域の支え合いの形をつくっていくこととなりますので、決してケア 24 だけが担い手になるのではなくて、多種多様な担い手を有機的につなげていくという概念ですので、重層イコールケア 24 の負担が増えるみたいなことであれば、少し趣旨が違うかなと思いますので、そこは私たちも気をつけながらしっかり対応していきたいと思います。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。 川崎委員、どうですか。</p>
川崎委員	<p>重層が動いているところでお話を聞くと、話題を多面で捉えて議論をして、結論まできちんと導き、そしてゴールまで見ていくというところは重層でしているのですが、どうしてもそこで浮いてしまう、責任所在はどこかとなったときに、結果的に包括に落ちて来るということも非常に聞かれている声で、なぜこのケースが包括で受け持つのだと言ったら、包括業務はすごく受けやすいのです。枠組として幅広いので。そして便利に事業がどんどん乗っていくというところまでどまりがない包括業務の上乗せに、どこかケア 24 の職員さんが充実感を持ち仕事にやりがいを持って、そしてひと息つけるといった暇のある、少し余裕のある、そしてその余裕が地域を見ていけるという時間にもなるので、地域の方とお話をするとか、そんなふうにもケア 24 が活動できる視点を持って事業評価をしていただけるとよろしいかなと感じました。</p>
古谷野会長	<p>梅澤所長、重層の説明をしていただけますか。</p>
在宅医療・生活支援センター所長	<p>重層的支援体制整備については、皆さん、耳慣れない言葉かと思いますが、こちらについては、社会福祉法が改正されまして、それに基づいて6年度から開始している事業になります。</p> <p>今、地域社会で抱えている課題は、例えば、高齢者分野の課題であっても高齢者分野だけではなくて、ヤングケアラーであったりダブルケア等、様々な分野にまたがるような複合的な課題がバックボーンにあるということも多々ありまして、高齢者分野だけではなくてほかの分野、例えば障害分野であったり子ども分野、そういった福祉分野等を始め、様々な分野がつながりながら問題の解決を探っていかなければいけない。</p> <p>そのために横の連携を図っていこうという仕組みづくりが重層的支援体制整備ですので、先ほどの川崎委員の質問にあった、その負担がケア 24 に</p>

	<p>寄り過ぎてしまうといけないよね、という話については、区としても、高齢者分野だけではなくてほかの分野ともしっかり連携を図りながらやっていきたいというところで今動いているところでございます。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。 よろしいですか。 ほか、いかがでしょうか。 どうぞ、植田委員。</p>
植田委員	<p>今のお話にちょっと関連があるかもしれないのですが、ケアマネジャーさんの仕事もご家族からの要望とか社会からの要望が、多分、介護保険が始まった当初には想定しなかった範囲を超えるような内容が増えて、非常に重荷になって、仕事に影響が出ていると新聞記事などで目にするのですが、それをどこか、区とかでここまでは責任を負う範囲とカリミットを設けて介入してあげないと、結局現場が疲弊してしまったり、そういう重圧に潰されてしまうのではないかと思います。ですから、そうした第三者的な立場からのストッパー的な役割とかがあるといいかと思えます。</p> <p>あと、介護職員の処遇改善が進んで、もちろん現場の職員にとってお給料、賃金の向上は非常に進んでいると思うのですが、職場環境の改善がまだまだ足りないかなというのと、現場で見えても若い世代の人が全く入ってこなくて平均年齢が非常に高くなっていて、このまま若い人が全くいない状態で上の人たちが抜けていったときに誰がこの現場を支えていくのかなと、当事者ながら非常に心配な状況にあると思います。</p> <p>やはり魅力ある職場であれば、放っておいても「働きたいです」という人がきつとどんどん来ると思うのです。魅力ある職場はどういうものかということを考えていかないと、現状放置では悪くなる一方ですし、例えば、杉並としてどういった職場であれば継続的にいい人材が入ってくるのかとか、そういうのを現場の人たちの意見を拾いながら考えていくのは非常に大事なのではないかと思うのです。現場の中で解決するには非常に難しい状況であれば、区が中心となってそういう声を拾ってあげて、できることをフィードバックしていくのはすごく効果があると思いますので、賃金だけではなく、労働時間とか働きやすい時間帯でパートタイム的な人を足りないところに補充できるとか、いろいろな形で改善できる方法はあると思うので、広く耳を傾けて聞いていただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
古谷野会長	<p>川寄達也委員、どうですか。</p>
川寄委員	<p>介護人材ですよ。今日、区役所の正面玄関入って右側の住民票とか扱うところに寄ってみたのです。そうしたら中国語とか外国語が頻繁に飛び交っていて、正直ちょっとびっくりしたのですが、それに伴って、うちの介護員の採用も今は外国人しか入ってこないです。日本人はもう入ってこなくて、今、特別養護老人ホームの人数も5名、外国人の方だけです、採用ができて。だから日本人の方と外国人の方が、本当に外国人の方が増えていて、今度、そういう方たちをどう教育していくのかというところが本当に課題になってきているのがあって、本当に今日区役所に来てみて「なるほどな、これだけ外国人の方が多いのだな」と改めて感じたところです。ちょっと答えになっていないかもしれないのですが。</p>
古谷野会長	<p>介護人材一般というよりもケア 24 で働いてくださっている専門職の方たちが、よりやりがいを持って働けるような工夫は考えられそうですか。</p>

川崎委員	<p>すごく難しいと思うのですが、確かに川崎委員が言われたように履行評価というのがすごく事業評価ですばらしいものだなと私もここに来て思ったのです。</p> <p>ただ、評価がすごく負担になっているということはちょっと私自身も感じていて、本当に個人情報のことであるとマイナス5点だとか、職員のことであるとマイナス何点だとか、そんな言い方をされてくるので、結局評価が下がってしまう、自分たちの評価が下がってしまうところにつながっているのだらうかと、今聞いていて改めて感じたところで、前回の議論の中でもあったのですが、実際に先ほど田中委員が言われたように地域の方からのケア24に対しての評価がないというのは実は思っていて、その声がすくい上がってくるといいのかなと思ったところです。</p>
古谷野会長	<p>地域の方の評価は、不満のある人の声は聞こえるのです。いいな、助かったと思う人は声が聞こえてこないというのは、これがいつも問題になるので、何かの機会にその辺も確認することができるといいかもしれないですね。苦情でなく評価を一般の人に聞いてみる機会は今後つくっていくのはありかもしれないですね。</p> <p>ケースが難しくなってきたということで、相田委員、何かお感じになることはおありですか。</p>
相田委員	<p>ありがとうございます。私の出番は次の介護予防かと思っていたのですが。</p> <p>慢性的な人材不足に悩んで、募集をしても年単位で採用が厳しいというのはケアマネジャーの世界でも本当に長年続いていることです。限られた介護人材の中で、ケアマネジャーは、様々暮らしを守っていく立場といたしまして、非常に多様化、複雑化するニーズに応じていかななくてはならない現状にあります。</p> <p>その中で、包括としては、先ほど委託費が年間1件550万円アップとか運営費の増額というお話もありましたが、居宅介護支援事業所というケアマネジャーが勤めているところにはそういうものはないのです。そういった中で1人当たりの担当させていただく件数、逡減制の緩和というものも行われたり、介護予防やこれから総合相談のところもケアマネジャーに移行してくることが世の中の流れとしてある中では非常に厳しい現実と向き合っている、そんな状況でございます。</p> <p>なので、やりがいと工夫というのはなかなかと考えられないことではあると思うのですが、また行政の皆さんやこういうところでもお話を伺いながらいろいろなことを工夫していけて、やりがいにつながったらいいと思うところです。ありがとうございます。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ケアマネジメントも制度ができたときは、介護報酬が出るサービスの計画だけつくっていただければよかったのですが、その後考え方が変わって、インフォーマルなサポートを含めて生活全体を支援できるようにならねばならないと言われてしまって大変なのです。それをバックアップしてくれるはずのケア24はケア24で、これまたやるが増える一方で苦勞しておられるというのが現状だと思います。</p> <p>繰り返しになりますが、とにかく区が最低限区全域で提供を保証しなければいけない水準の地域包括ケア、地域包括サービスはできているのです。あとはそれにどれだけいいものが地域の特性に応じて付け加えていけるかということ。そして、そういう仕事をしながら専門職の方たちがやりがいを持って取り組めるようなところをどうつくっていくかという、その辺で区のバ</p>

	<p>ックアップも必要になってくるというところだろうと思います。</p> <p>どうぞ、佐藤委員。</p>
佐藤委員	<p>佐藤でございます。今、包括センターとケア 24 のことに対して、私、すごい不満を持っていることがあるのです。</p> <p>と申しますのは、今、評価段階でこうやって表が出ているということ、こういう関係で区は全部チェックして点数にしているのだなと、そのために、実は私すごい不満を持っています、地域包括支援センターもいいのですが、それにも関連するたすけあいネットワークのところであんしん協力員があるわけなのです。その協力員の人たちがケア 24 の指導を受けながら、最初は本当に親身的にやっていたのですが、どんどん今度はケア 24 のためのあんしん協力員が主体になって、行事や何かをやるときに結局は参加する人数だけをケア 24 に報告するのです。だからたくさん元気ではつらつとした人が来るために必死に集めるわけなのだ。私はそれがすごく不満だったのだけれども、今初めてここの、やはり。</p> <p>その人たちが言う、私たちはあんしん協力員で、それでチームをつくってやることになって、ケア 24 が主体だからと、その指導の下にやっているというのですが、どうもどんどん違って、今月は何人集まったとか、そういったことで数字がどんどん集めるために、1人1人の、こういう地域の、そして困ったような人を見るという最初のアんしん協力員の高齢者の見守りということよりも「自分たちがボランティアをしていて楽しくなければ始まらない」と私にそう申しましたので、「ちょっと違うんじゃない」といつも言うのですが、「いや、それでなきゃ」ということで、自分たちが楽しむために元気な人を集めると、これはどうも違って、だんだん最初が、宮前二丁目なので小さな組織だったのが、それがだんだん西荻とか南荻とか、でもケア 24、南荻窪の範囲以上のことをどんどんやっているから、参加するために元気な人を集めているから、ちょっとそこは違うのではないかなと。それで一度ケア 24 の人と直接やったことがあるのですが、彼女はまだ若くて、卒業してすぐ入りましたものですから、自分の理想しか言わないのです。そのところを我々に投げかけてくるのはちょっと問題があるのではないかなと思って、今、53 ページを見ながらつくづく、ああ、やっぱりこの人たち、あんしん協力員はやっていることは違ってきている。ただ数字だけで、これだけ今月は集まりましたとかで、何か数字のためにやっている。評価がこういうふうに出ているから、そういうことか、それじゃ西荻の人は少ないわけだ、南荻窪の人たちが全部西荻の人を引っ張っている形になりますので、この数字はおかしいと私は一度反対、ケア 24 の範囲じゃないよ、西荻の人たちは違うと言っても、あんしん協力員は結局、その人たちが元気な人をがさっと集める、いわゆるラジオ体操のチームの人たちをがさっと集めて、参加して、これだけすばらしい行動をしていると評価するのが私はすごく不満だったので、このところ、ちょっと疑問視していて、「あれ？」という感じになった。そういう現状でございます。だから数字にちょっと凝りすぎているのではないかなと点があります。</p>
古谷野会長	<p>たすけあいネットワーク、これも地域包括ケア推進担当の範疇かと思うのだけれども、そうですか。犬飼課長。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>そうですね。たすけあいネットワークは地域の目ということでケア 24 の方にもご参加いただき、あとはあんしん協力員、協力機関等で見守りも含めまして、あと見守りも地域づくりということでいろいろな活動はしていると思います。</p> <p>その地域を越えて、あるいはどのようなつながりかということは、大変申</p>

	<p>し訳ございません、ほかの団体さんとのつながりを侵食するような状態かどうかということをも把握していなくて大変申し訳ないのですが、あんしん協力員につきましては、平素の見守りとともにケア 24 とも地域づくりなど行って、高齢者の方のみならずいろいろな年代層にも声をかけながら、よりいろいろな方たちがいろいろな見守り、それから顔が見える関係性をつくることのできるよう対応しているものですので、私も所管の職員等と確認しながらどのようなネットワーク、どのようなつながりで対応しているのかということを確認してまいります、ケア 24 も地域づくりのためにあんしん協力員と対応しながら仕事をしているということをいろいろご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。</p>
古谷野会長	<p>あんしん協力員の方たちの中で、ちょっと行き過ぎがあったよという、今のご意見だったのですよね。それにケア 24 がどう絡んでしまっているのか、うまくそこを調整して、適切な働きをしていただけるように支援してくれているのならいいのだけれども、ひょっとすると評価のために煽ってしまったりすることはないのかと、そういうご指摘ですよね。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>評価のために煽っているということはない、恐らくご自身たちの自主的な活動をよりよくしていこうというために動いてくださっている可能性はあるかと思えます。</p>
古谷野会長	<p>あんしん協力員の方たちの中に大変熱心な方がいて、熱心すぎてしまっていることが中にはあるのかもしれないですよね。</p> <p>ちょっと時間が押してきているので、よろしければこの議題はここまでにして、次の議題に移りたいと思うのですが、よろしゅうございますか。</p> <p>ありがとうございました。それでは、ケア 24 の事業評価についてはご承認いただいたということで次の議題に移ってまいります。居宅介護支援事業所の指定についてです。</p> <p>これは佐々木課長ですね。お願いします。</p>
介護保険課長	<p>では、私から座って資料 2 を説明させていただきます。</p> <p>これまで要支援 1、2 の方の介護予防支援は地域包括支援センター（ケア 24）またはケア 24 から委託を受けた居宅介護支援事業所がケアプランなどを作成し、給付管理はケア 24 しかできない仕組みでした。</p> <p>今回、4 月の省令改正等に伴いまして、これまでの方式に加えて区の指定を受けた居宅介護支援事業所であれば、給付管理まで実施できることとなりました。裏面に国の資料を添付しておりますので、ご確認いただければと思います。</p> <p>この改正を受けまして、区ではケア 24 や居宅介護支援事業所からの意見聴取等を行いました。指定に当たりましては、居宅介護支援事業所の管理者は主任介護支援専門員とする国の指定方針に加えまして、原則として、現在ケア 24 からの委託を受けて介護予防支援の業務実績があることを指定の条件にすることといたしました。</p> <p>また、指定後の利用者に関する相談につきましては、これまでと同様、ケア 24 が対応いたします。</p> <p>こうした考え方を居宅介護支援事業所に周知したところ、1 番のところを書いてあります 2 つの事業所から指定申請がございましたので、介護保険運営協議会の意見を聴取するものでございます。</p> <p>それでは、1 枚めくっていただいて、資料 2 別紙 1-1 を御覧ください。こちらは 7 月 1 日指定の事業所についての情報でございます。</p> <p>申請者が「株式会社愛総合福祉」。代表者、所在地は記載のとおりでございます。</p>

	<p>2番の居宅介護支援事業所の概要でございますが、名称が「愛・居宅介護支援事業所杉並」。こちらは和泉三丁目、平成28年12月より開設しております。</p> <p>人員体制は3名で、全員、主任介護支援専門員でございます。</p> <p>これまで月平均約27件、ケア24からの介護予防支援の委託を受けている実績がありますが、指定後は月25件の受託が可能とのこと。</p> <p>次に、資料2別紙1-2なのですが、こちらが8月1日指定予定で動いている事業所でございます。</p> <p>申請者は「特定非営利活動法人在宅ケア・セラビ」。代表者、所在地は記載のとおりです。</p> <p>居宅介護支援事業所の概要ですが、名称が「NPOケア杉並」。方南二丁目、平成20年8月より開設しております。</p> <p>人員体制は2名で、こちらも全員、主任介護支援専門員ということ。</p> <p>これまでケア24から月平均約12件の受託実績がございますが、指定後は月16件の受託が可能とのこと。</p> <p>現在、事業登記について手続中ですが、7月1日までに登録が間に合わないため、8月1日の指定予定で準備を進めているところでございます。</p> <p>資料2の2番に戻っていただきまして、今後の事業者の指定等につきましては、区に対する指定申請があった場合は、その都度、介護保険運営協議会の意見聴取の上、指定することといたします。</p> <p>また、居宅介護支援事業所やケア24に対し、利用者との契約ですとか給付時の留意事項につきましては、7月に入りまして区のホームページの事業者向け情報のコーナーにいろいろ情報を掲載することで対応してまいりたいと思います。</p> <p>私からの説明は以上となります。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これは、前期から継続している案件になります。ケア24の業務を少しでも軽減するというのもあって、これまでケア24を経由しないと委託できなかった予防ケアプランの作成をケアマネ機関に直接委託できるようにする。ただ、その直接の委託を希望する事業者が出てくれるかどうかということがちょっと心配だなというのが3月の時点のお話でした。</p> <p>それがふたを開けてみたら、幸いなことに2つの事業者が手を挙げてくださったと。地域的にちょっと以上に偏りがあるのですが、今後も増えていくことを期待して、希望する事業者を募っていきたいという提案です。</p> <p>ついては、この2点についてご承認を頂きたいということなのですが、何かご質問のおありの方、いらっしゃいますか。</p>
酒井委員	<p>このように指定を市区町村にするということで、ケア24の業務負担が軽減されるということなのですが、ほかに、どのような感じでメリットがあるか伺います。</p>
古谷野会長	<p>佐々木課長、どうぞ。</p>
介護保険課長	<p>要介護の高齢者の方のご家族に要支援の方が出た場合には、1人のケアマネの方がその家族を見ることができるといことが1つ挙げられるかなと思います。</p> <p>あともう1つ、ケア24を通さず要支援の方の給付管理ができるということで、若干、30単位ぐらいなのですが、指定介護予防支援事業所に入る報酬が少し増えるということがあると思います。</p> <p>今ケア24は、住んでいる方の住所によって担当のケア24が決まっている</p>

	<p>のですが、受けた事業所が増えることで区民の方も、自分が例えば要支援だけでも、ここの事業所に計画を立ててもらいたいという希望がありましたら、選択をすることができるというメリットはあるかと考えております。</p>
古谷野会長	<p>酒井委員、よろしいですか。</p>
酒井委員	<p>もう1つ。今回こういうふうに変更されたわけなのですが、今後の見通しとして、直接要支援は居宅支援にという話はないですか。</p>
介護保険課長	<p>それはちょっとなかなか難しい。今回も3月の時点では6か所ほど手挙げをしてくださっていたのですが、書類の準備や登記にお金がかかるということで辞退があったり、あと、今要介護の方をケアマネの方が担当するのめかなり大変な状況ですので、要支援の方もお願いするとなるとかなり大変なのかなと考えているところです。</p>
古谷野会長	<p>ご質問の意図は、直接と言ったのは、ケアプランの作成のことですか。それとも要介護認定ですか。どちらですか。</p>
酒井委員	<p>ケアプランの作成を今後ケア24の業務負担がかなりあるということで軽減するためにということで居宅支援に要支援もと思いましたが、今度、居宅支援事業所も今かなり大変ですよね。要介護の人を受け入れるのも大変な中でまた要支援の人をたくさん受けるということも難しいかなと思いますので、できる範囲でなのかなと思います。いかがなんでしょうか。</p>
古谷野会長	<p>これは相田委員ですね。</p>
相田委員	<p>ご心配いただきましてありがとうございます。本当にそのとおりなのです。厳しい現状は先ほども申し上げましたとおり変わらないのです、私たちも。何がといいますと、要介護の方は1人であれば1人というカウントになるのですが、私たちが引き受けていい、担当していい件数、何人というのがあるのですが、要支援の方は今まで2人で1人の扱いだったのがこれから3人で1人というカウントになるのです。だけれども、暮らしていらっしゃる中での困難は、それぞれにおありになるものですし、私たちの対応としては、何ら変わりはないのです。なので、そういったところで非常に負担というのは増えていくかなということが懸念されています。</p> <p>ただ、利用者さんが主ですから、それを考えると、先ほど佐々木課長もおっしゃられました、例えばご主人が要介護2でいらして、1つのチームができていてケアマネジャーがいる。奥様は自立だったけれども、ちょっと要支援の状態になって、今までは絶対的にこちらの制度を使うときには、もう1チームできてしまっていたのです。それがご主人の要介護のチームでチームメンバーが増えることなくスムーズにサービスにつながることができるというところでは、選択肢として増えるということは大変よいことだと思います。なので、私たちもできる限り前を向いて、お引き受けできる件数はその時々によって違うと思うのですが、しっかりとその辺りは役割を務めていけるようにという皆それぞれの事業所で検討していると思います。</p> <p>1つご紹介させていただきますと、事務作業が、先ほど30単位とお話があったのですが、増えてくる。そこを3月のときにご相談させていただいて、4月、人事がありまして、また改めてご相談させていただく場を何回か頂いたのですが、その負担の軽減ということで契約書とかのひな形を作成していただきまして、事業所それぞれがそれを行わなくてはならないといったところでは軽減をしていただいたりしているのです。なので、そういったことをいろいろ相談しながらお役に立てるように務めていきたいと思っています。</p>

	以上です。
古谷野会長	ありがとうございました。 佐々木課長、何か支援策を積極的に取っていらっしゃるということでしょうか。
介護保険課長	契約書のひな形ですとか、あと給付管理のときのいろいろ細かい注意点とか、今、ケア 24 からの委託で受けているケースを自分のところが指定を取るときにどうしたらいいとか、その辺の注意点などをホームページに掲載するなどして、少しでも指定を受けてもいいよという事業所が増えるような努力はしてまいりたいと考えております。
古谷野会長	よろしいでしょうか。 では、川崎委員、どうぞ。
川崎委員	ありがとうございます。 介護予防のケアマネジメントと要介護のケアマネジメントとちょっと違うと思っていて、その部分からすると、包括職員は年に2回、東京都の研修を受ける機会があって、それ以外に長寿の研修を受ける機会があって、という組立てがあると思うのですが、ケアマネジャーが居宅介護支援の指定を取ったときに、受ける研修はあるのでしょうか。 杉並区でやるのか、それとも相田委員のところに委託を出して実施していくのか、それともシーマツで受けていくのか、その辺りの介護予防の専門性といったところでどのようにアプローチしたらそれが実現できるかといったところが、あと介護プランとちょっと違うという視点を十分に理解していただいた中で実施していただきたいと思ったところです。
古谷野会長	ありがとうございました。 相田委員、何か。
相田委員	ありがとうございます。今から初めて介護予防の方たちのケアプランを引き受けるわけではなくて、今も包括支援センター、ケア 24 を通して、委託を受けて担当させていただいております。 いろいろな、東京都もそうですし、あと杉並区でもしっかりケアマネジャーが受けられる介護予防のケアプランの作成に当たるしっかりと研修は幾つかありますので、そういったときには介護保険課からもしっかりと声をかけていただいて、今までも受講していると思います。増えていくとうれしいと思います。ありがとうございます。
古谷野会長	ありがとうございました。 よろしいでしょうか。 それでは、この議案もご承認いただいたということにして、報告事項に移ってまいります。 時間が押しておりますので、大急ぎでお願いします。佐々木委員、どうぞ。
介護保険課長	それでは、次の「地域密着型サービス事業所の指定等について」ということで、資料 3-1 からご説明してまいりたいと思います。 介護保険法第 78 条 2 第 1 項による地域密着型サービス事業所の区外の指定についてでございます。 地域密着型サービス事業所は、杉並区民の方が利用する施設になっておりますが、区民が区外のサービス利用を希望する場合もございます。 今回ご報告する地域密着の通所介護施設の 2 件につきましては、どちらも既に区民が 4 名利用している区外施設でありまして、定員が 20 名から 18 名になったことで、都の指定から区の指定に変更となるため本日ご報告するものです。

	<p>「リハビリデイサービスnagomi 弥生町店」、下が「nagomi 笹塚店」なのですが、所在地は中野区の記載のとおりで、どちらも株式会社nCS、豊島区南池袋にある法人でございます。</p> <p>次に、1枚めくっていただきまして、資料3-2です。こちらが78条5第2項による廃止、介護保険法第78条2第1項による指定について、法人変更伴う指定（区内）についてご説明いたします。</p> <p>こちらが4件あります。「鶴亀デイサービス下高井戸」と下が「鶴亀デイサービス高井戸」ですが、所在地と定員は記載のとおりで、どちらも株式会社セブンスカイから株式会社達富という江戸川区北小岩六丁目の法人に4月1日付で変更し、どちらも所在地、利用者、人員体制、サービス内容の変更はなく、事業譲渡後の達富に移行されております。</p> <p>裏ですが、「元気広場 南阿佐ヶ谷」は定員18名で阿佐谷南三丁目の事業所でございます。</p> <p>牧野光洋氏が代表を務めます牧野電設工業株式会社が、グループ会社の株式会社MKホールディングスに経営統合したことに伴いまして、5月1日付で事業譲渡となりました。現在利用者124名及び人員体制は全て事業譲渡後の事業所に移行し、サービスの内容も変更ございません。</p> <p>続きまして、「デイホーム Dear friends」についてのご報告です。こちらは、令和6年3月19日開催の令和5年度第5回介護保険運営協議会にて、旧事業所「だんらんの家西荻」の廃止を報告いたしました。その際、まだ新法人が設立されていないと説明していましたが、その後新法人は令和6年1月22日付けで登記されていること、あと所在地、人員体制、サービス内容等の変更がないこと、またフランチャイズ契約に基づきまして1月25日の廃止日から3か月以上空ける必要があることなどをそれぞれ確認いたしました。その上で、これまでの例に倣い5月1日付の法人変更（事業譲渡）として報告するものでございます。なお、このケースの取扱いにつきましては、東京都に照会したところ、地域密着型サービス事業所につきましては、区の判断で差し支えないということを確認しております。前回誤った内容をお伝えしてしまったことは大変申し訳ありませんでした。以後、気をつけてまいりたいと存じます。</p> <p>次に、介護保険法第78条の5第2項による地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について2件ご報告いたします。資料3-3を御覧ください。</p> <p>こちら1件、資料の訂正がございまして、下の段の「高円寺ビレッジ」の最後の備考欄なのですが、「利用者7名」となっているところを「11名」に訂正お願いいたします。</p> <p>上の段の「あかねデイサービス」ですが、こちらが株式会社MADDER Pro、上井草三丁目で運営しておりました。利用者減少による経営困難のため、3月31日付で廃止いたしました。</p> <p>下の段の「高円寺ビレッジ」は、株式会社ケアギバー・ジャパンにより高円寺北三丁目で運営しておりましたが、経営上の理由から事業所を廃止し、同じ系列の堀ノ内ビレッジというところに統合するため、4月30日に廃止しました。</p> <p>どちらの事業所も利用者は全員ほかの事業所へ移行しております。私からの報告は以上になります。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>地域密着型事業所の指定については、ちょっと以上手続きが面倒くさい部分がありますので、新任の委員の方にはその間の手続きを子細に記した書面をお渡ししています。こういうふうにご報告を頂いてこの協議会としては報</p>

	<p>告、承認でもって先へ進めていただくという段取りになっています。</p> <p>そういう中で、2ページの「デイホーム Dear friends」だけはちょっと特殊な例でございました。前回、3月のときに報告されたのですが、事業を引き継ぐべき法人が立ち上がっていないという情報を頂いたので、それではちょっと普通の事業承継でいかないねということで、この協議会ではちょっと待っていただくということにしたのですが、改めて事務局で確認していただいたところ、既に新法人は出来上がっていて、ただ、フランチャイズ方式のために3か月間空白を開けなければいけない形での事業承継だということなので、この形で先へ進めましょうということのご提案でした。実際にそのように進めていただいています。</p> <p>いつだったでしょうか。私もご相談いただいたのですが、これはそれで行くしかないでしょうねと。要するに新法人の設立のところの確認が不十分だったということなので、そのまま先へ進めないといけないねという話にいたしました。</p> <p>さて、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ごめんなさい、時間がほとんどなくなってしまいました。長寿応援ポイントについて、海津課長、お願いします。</p>
<p>高齢者施策課長</p>	<p>高齢者施策課長の海津です。</p> <p>長寿応援ポイント事業の見直しについて、資料4でご説明させていただきます。</p> <p>令和7年度、来年4月から、平成21年10月から実施してきました長寿応援ポイント事業について見直しを行いますので、そのご報告です。</p> <p>そもそも長寿応援ポイントが分からないという方もいらっしゃるかもしれませんが、3枚目の資料4別紙1をご確認ください。</p> <p>長寿応援ポイント事業の目的は記載されているとおりののですが、高齢者の方が健康寿命を図るために何か活動されたとき、それをポイントにしましょうと。そのポイントを例えば区内商品券等に換えられるという取組です。</p> <p>取組としましては、参加方法ということで記載されていますが、「地域貢献活動」、例えば清掃ボランティアとか防犯パトロール、こういったものを行ったときに、60歳以上の区民であれば5ポイントもらえますよ、「いきがい活動」であれば75歳以上の区民が1ポイント、「健康増進活動等」ということで介護予防事業などに参加いただければ1ポイントということで、対象者については年齢ごとに分かれていたということになりますが、こういった事業でございます。</p> <p>ポイントの交換というのは、そもそもお一人に対して年間600ポイント付与されるという状況になっているのですが、その2割部分に関しては、自動的に長寿応援ファンドというところに交換の際に積み立てられるということになってございます。これは長寿応援ファンドというところからさらに高齢者のための事業とかそのほかにも多世代でできるような事業を展開していただく場合について事業展開をしていただくことになってございます。</p> <p>概要のところについては、2割が長寿応援ファンドへ寄付しますよ、本人の希望に応じて8割部分について商品券、また各基金に寄付されますよということになってございます。</p> <p>1枚目に戻っていただきまして、この事業を15年ほど続けてきたのですが、これまでの主な実績とか課題が何点かございました。</p> <p>ポイントの交換者数については、平成30年度は5,537人、60歳以上人口の3.8%ということになってございましたが、ここ数年は減少傾向にある。</p>

新型コロナも影響しているというところがございますが、そういったこともある。また、75歳以上の課題として、より多くの高齢者の参加促進が必要である。

また、ポイントの交換に関しては、直近5年間では、1人当たり平均が175ポイントにとどまっている。同じく、ポイント獲得のための活動状況としては、地域貢献活動が大体67.5%、いきがい活動28.6%、健康増進活動等が3.9%とかなり低い状況にはなっている状況でした。

こういったところを考えますと、持続可能性を考慮して実績に応じた上限ポイント数等の見直しも必要ですねということが課題となってございました。

3点目、対象となる活動というのが、主に団体参加となる地域貢献活動ですとか、ゆうゆう館でのいきがい活動が定着化している一方、先ほど申し上げたとおり、健康増進活動については停滞傾向にあります。

ということになりますので、課題としては、健康増進活動の充実が必要です。

また、4点目として、長寿応援ファンドについては、次世代育成基金の活用ですとか、類似の事業があることから、この長寿応援ファンドを使った事業の展開というのが、少し意義が薄れつつあるということで課題がありました。

「見直し検討の進め方」ということで、私どもは昨年の12月までに(1)に記載されているとおり、見直しの抜本的な考え方とか見直しの方向性をたたき台として整理させていただきました。

(2)として、地域活動団体関係者の方に3月にたたき台についてご意見を聴取させていただきました。

その後修正内容を改めて説明し、意思決定をさせていただくという手順を踏まさせていただきました。

裏面の「見直しの基本的な考え方」になりますが、こちらも3点ほど。

今後、令和9年度までに60歳以上の人口比で4%の参加率を目標に設定させていただいております。多くの高齢者の参加が得られる仕組みとして目標を立てました。

2点目として、目標の達成を前提として、一定の事業経費の抑制を図ること。今ある交換ポイントと同額程度の歳出の負担規模の中で実施し、持続可能な事業として実施していく。

3点目としましては、今回の見直しについて、令和10年度の上半期に検証を行っていきたいと考えてございます。

見直し後の最終的な事業の概要になりますが、左が「項目」になります。その次に「現行」と「見直し後」「見直しの方向性(たたき台)からの修正内容」となっておりますが、今、「活動毎の対象者」が、いきがい活動に関しては75歳以上とさせていただいております。そこをたたき台では70歳以上とさせていただいたのですが、各地域の団体等からのご意見を踏まえて、ここを全ての対象者を60歳以上とさせていただいております。

2点目、地域貢献活動は今5ポイントとなっておりますが、当初のたたき台では2ポイントさせていただいていたところを、それではあまりにもほかの活動との意味合いをもう少し考えてくださいというご意見を頂きましたので、そこは3ポイントにさせていただいた。

今ある1人当たりのポイント付与数について600ポイントだったものを令和7年度から200ポイントに引き下げさせていただくことを前提としていたのですが、激変緩和というか、取組の段階的なものとして令和7年度は

	<p>400 ポイント、令和 8 年度以降については 200 ポイントで実施させていただくという経過措置を取らせていただいたところです。</p> <p>それと、長寿応援ファンド。2 割の寄付部分をファンドに積み立てるということになってございましたが、こちらについては廃止という形で見直しをさせていただく。</p> <p>あと、ポイント交換単位というのは、記載のとおりということになって、たたき台から見直しはないという状況とさせていただいております。</p> <p>3 枚目に行きまして、7 月以降、見直し後の状況を区民等へしっかりと周知して、来年の 4 月に向けて見直しにしっかり取り組んでいきたいということと、様々、区民の方にポイント管理の部分でシステム改修なども行いながら来年の 4 月、しっかりと見直しをしていきたいと考えてございます。</p> <p>その他、資料をつけさせていただいておりますので、後ほどご確認いただければと思います。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この事業をつくったときの検討委員会の座長だったのです。それでよく知って、その後もずっと見ていて、今何回もお話があったように、費用がだんだんかさんできて、このままだと持続可能性に疑問符がついてきてということでした。しかしこれを 1 つの生きがいにして活動していらっしゃる方も一方でおられるということがあって、非常に難しいところでの改正案ができて、来年 4 月から施行できることになったというご報告を頂きました。</p> <p>ご意見があらうかと思うのですが、時間がもうなくなってしまいましたのでこれで終わりにして、次の報告を頂きます。</p> <p>海津課長、お願いします。</p>
高齢者施設整備推進担当課長	<p>続きまして、資料 5「令和 6 年度以降の特別養護老人ホーム需給予測について」、ご説明させていただきます。</p> <p>こちらは、既に昨年度策定しました実行計画の改定の中で、緊急性の高い入所者については、令和 6 年度から令和 8 年度については発生しない見込みを立てさせていただいたところなのですが、今般、令和 6 年度以降の最新の数値を使って今後の需給予測について、令和 12 年度まで予測させていただいたところでございます。</p> <p>結論を 1 番目に、「令和 12 年度までの間、緊急性の高い入所待機者は発生しない状況です」と書かせていただいているのですが、そもそも今後、この表にあるとおり要介護 3～5 の認定者数の推移は、第 9 期介護保険事業計画でも予測させていただいている数値を使いながら今の入所申込者数、過去 5 年間の入所待機者数等も確認させていただきながら緊急性の高い入所待機者はどのくらい出るのだろうかということ、(3) で計算させていただいた状況になってございます。</p> <p>細かくは、それぞれ「※」で記載させていただいているとおりののですが、緊急性の高い入所者は、優先度 A、B、C の A の方が高いというところはあるのですが、入所確認をしていくと、すぐに入所したい方、または今後 3 か月から半年ぐらいに入所されたい方と聞いた方を対象としているのですが、入所を辞退される方も多ということもございます。そういったことも加味しながら待機者数を出させていただいている。</p> <p>「(4) 入所可能者数」について「666」となっておりますが、これは区内特養の一定程度入替りがあるということを計算させていただきました。整備をしなくても今の定員のうち一定程度、退所者が出てくるだろうということで差し引きしますと、ここがマイナスにならない限りは緊急性の高い入所者が発生しない状況と需給予測させていただいているところです。</p>

	<p>裏面に行ってくださいまして、今後、基本的に新たな特別養護老人ホームの整備は計画しません。ただし、今後も定期的に需給の予測をさせていただきながら、必要に応じて整備計画の見直し等も実施していきたいと考えてございます。</p> <p>私からは以上です。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>特養の整備は、区民にとって非常に関心のあるところなのですが、23区の中でも杉並区は飛び切り恵まれた状況にあるのです。最近多くの施設が新設されましたので、待機者があふれてしまっているという状況では既になくなっていて、今期の計画期間中も多分大丈夫であろうという算定ができましたというご報告でした。</p> <p>それでは、これで予定された議題は終わることになるのですが、介護保険課長からご報告がもう1件。</p>
介護保険課長	<p>介護保険課で年に一度「介護保険利用者ガイドブック」というのを発行しております。その令和6年度版が7月1日にホームページに掲載されますので、トップページから「介護保険利用者ガイドブック」と検索していただいても構いませんし、「くらしのガイド」、介護保険のページに飛んでいただけますとパンフレットが掲載されているページがありますので、そこを確認していただければ御覧いただけると思いますので、ぜひ見ていただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは最後、海津課長、お願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>事務局から3点ほどご連絡させていただきます。</p> <p>初めに委員報酬の支払いに伴う提出書類のお願いでございます。先日、事務局から本協議会の報酬を支払うに当たって、提出していただきたい書類を送付させていただいております。本日既に提出いただいている方もいらっしゃるのですが、まだご提出いただけない方がいらっしゃいましたら、会議終了後に事務局からお声をかけさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>2点目。介護保険運協の次回の開催についてなのですが、今回は10月下旬ごろを予定しております。また詳細が決まりましたら改めて通知させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>最後の1点。本日の議事録に関しまして、委員の皆様にご確認いただくこととなります。大体今日の会議が終わってから2週間から3週間後に皆様にご連絡させていただきますので、発言内容等をご確認いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>私からは以上になります。</p>
古谷野会長	<p>昨年からこの議事録の確認手続を変えたのです。次の回で確認することになりますと、場合によっては半年ぐらい間が空いてしまうので、なるべく早く会議の結果を広報できるようにということで、今ご紹介いただいたような形を取りました。宿題をお持ち帰りいただくようなこととなりますので申し訳ないのですが、ご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>すみません。不手際で10分ほど超過してしまいました。これで第1回の介護保険運営協議会を閉じたいと思います。ご協力ありがとうございました。</p>